

中南米諸国の経済回復と政策課題： 近年の政策運営と民間投資

武蔵川女子大学 教授
細野 健二

1. はじめに

中南米経済は、ほかの多くの地域経済と同様、コロナ禍の影響を受けたが、各国の政策対応のもとで回復に向かっている。中南米諸国は、①一次産品輸出国が多いこともあり、一次産品価格や外需の変動等、**対外経済環境変動時の影響緩和や、外的ショックに備えるためのバッファ構築が重要な政策課題**と考えられる。また同諸国では、②今後、さらなる経済発展を遂げていくうえで、インフラ整備をはじめ、大きな投資ニーズがある。一方、予算の制約や、コロナ禍で公的債務が増加したこともあり、**今後、投資の拡大と健全な財政運営の両立が従来にも増して重要な課題**になると考えられる。そこで本稿では、近年の中南米経済の歩みを通して、上記①、②の諸点を考察するとともに、今後のインフラ投資等を展望していきたい^{注1}。

2. コロナ禍の政策対応と経済回復

近年の中南米・カリブ経済を振り返ると、コロナ禍により2020年に約7%のマイナス成長となったが、2021年は約7%、2022年以降は約4%~2%のプラス成長で推移している^{注2}。コロナ禍では、感染症対策や、国民生活への影響緩和等のための、世界各国政府による機動的な財政政策対応の重要性が、国際金融界等で唱えられた^{注3}。実際の2020年1月以降の世界各国の政策対応の内容と規模について、IMFのデータベース（2021年9月時点）をみると、(イ)歳出の拡大や税負担の軽減等、財政面の政策対応や、(ロ)貸付・保証等、金融面で、多様な取り組みを行っている^{注4}。中南米諸国も、各国の状況に応じて、上記(イ)と(ロ)の両面でさまざまな方策を講じているが、ここでは例示として、特に上記(イ)(財政面)で大きな政策対応を行っているチリと、上記(ロ)(金融面)の政策対応が特に大きいペルーの例をみていきたい。

3. コロナ禍での機動的財政運営

チリはGDP比10%超相当の大規模な財政措置を発表しており、歳出面では、医療機器等のためのファイナンスや、コロナ禍で影響を受けやすい層へのキャッシュトランスファー、歳入面では企業所得税や付加価値税の課税猶予等があげられる^{注5}。チリは2000年代末のリーマン・ショックの際も、特に大規模な財政対策を行って景気変動の影響緩和に努めた。また、チリは平時より、景気安定的(Counter-Cyclical)な財政運営に取り組んでおり、具体的には、景気変動等の影響を除いたベースで、財政収支目標を設定する「構造財政収支目標」政策のもと、好景気時には財政を引き締め、不況時には財政を拡大することで、景気変動の影響緩和に努めている。この政策のもと、好景気時に築いた財政資金を、リーマン・ショックや2010年のチリ地震への対応等に活用しており、今次コロナ禍でも、機動的な財政政策運営を行っている^{注6}。また、上記(ロ)(コロナ禍における金融面の政策対応)の面では、失業保険基金向け支援や、国営金融機関を通じた支援等があげられる。

次にペルーについてみると、財政面で、医療機器等の調達やキャッシュトランスファー、企業所得税や付加価値税の課税猶予等を発表しているほか、GDP比約10%規模の金融面の支援が特筆される。具体的には、中小企業等の運転資金向け金融部門融資への保証、中小・零細企業向け支援基金プログラム、また、家計や中小企業向け融資のリストラにかかわる政府保証等が含まれる^{注7}。そしてペルーも、堅実な財政運営と景気対策を両立するうえで財政ルールを活用している。2016年に改正された財政ルールでは、財政赤字をGDP比1%以内、公的債務残高をGDP比30%以内に抑制すること等が定められた。こうした枠組みによって堅実な財政運営に努めると同時に、外生的ショックや自然災害の際には、一時的に上記の制限を超えて財政緩和する余地があり、2017年のエルニーニョ現象後、経済への影響に対応するため、財政緩和を行った。コロナ禍においても、財政拡大により景気後退への影響

緩和に努めた^{注8}。

中南米地域では、こうした機動的な財政政策とともに、変動相場制やインフレーターゲティング制を経済政策の柱として、経済の安定や対外経済環境の変化へ対応している国々も少なくない。変動相場制とインフレーターゲティング制を採用している、比較的経済規模の大きい中南米諸国として、チリ、ペルーとともに、ブラジル、メキシコ、コロンビア等があげられる。Valdés (2023) によれば、同5カ国をはじめ、中南米諸国の多くは、コロナ禍に伴う財政拡大の後、2021年以降、プライマリー収支の水準を戻していく財政引き締めを比較的短期間で実施しており、機動的な財政政策運営の様子がうかがえる。地域によってコロナ禍の経済状況等は異なるため、政策対応もさまざまであると考えられるが、上記5カ国は、たとえばアジア地域の新興市場国等に比べ、金融政策を元に戻していく（利上げ）ペースも比較的速かったと指摘されている^{注9}。

以上では、①平時における堅実な財政運営と、②外的ショック時（コロナ禍等）の財政政策緩和、等についてみてきた。上記①と②の両立を含め、機動的な財政運営のためには、財政ルールの活用以外にも、財政・公的債務面でさまざまな政策や工夫が考えられる。以下では、財政・公的債務面の初期条件と公的債務管理政策の重要性を考察したい。

4. 財政・公的債務の初期条件と公的債務管理政策の重要性

チリでは、上記の財政ルールの活用とともに、財政・公的債務面の良好な初期条件も、機動的な財政運営を行ううえでプラスの要素になっていると考えられる。すなわち、チリは平時から、ほかの多くの新興市場国・中所得国に比して公的債務水準が低い^{注10}ことから、コロナ禍のような大きな財政緩和を要する局面で、財政赤字や公的債務拡大の余地が比較的大きいと考えられる。また、堅実な財政運営・公的債務管理の実績（トラックレコード）を築くことは、市場の信認を高め、有事における政府借入を含め、政府による資金調達コストを抑制するうえでも有益と考えられる。たとえば、チリは2010年の地震の際に良好な条件で国債を発行して、必要な資金を調達した^{注11}。

機動的な財政運営に資する初期条件として、財政赤字・公的債務残高の規模とともに、公的債務プロフィールも重要と考えられ、この面では、ウルグアイの公的債務管理政策を取り上げたい。ウルグアイ政府は2000年代以降、公的債務プロフィールの改善を進めて

おり、たとえば、同債務の平均償還期間は、2005年時点の7.9年から、2024年第2四半期時点の12.3年に長期化している。また、「流動性資産+クレジットライン」/「今後1年の債務支払い」の比率を、2005年の約30%から2024年第2四半期の約70%に引き上げている。ウルグアイ政府は、こうした政策による借り換えリスク抑制のほか、外貨建て債務から国内通貨建て債務へシフトや、変動金利債から固定金利債へのシフトを通じて、公的債務にかかわる為替および金利変動リスクの抑制にも努めている^{注12}。

ウルグアイ経済財政省（中期債務戦略）によれば、コロナ禍では、景気の後退や保健分野の緊要のニーズにより、平時よりも多くのファイナンスが必要になる一方、2020年3～4月は、国際資本市場における金利が大きく上昇し、新興市場国による起債が難しい時期となった。しかしウルグアイ政府は、それまでに備えてあった米州開発銀行のクレジットラインからの引き出しによって資金を確保するとともに、その後、保健分野への緊要のニーズに対応するため、アンデス開発公社からの融資の引き出しを行った。ウルグアイは、その後も、米州開発銀行、ラプラタ河流域開発基金（FONPLATA）、世界銀行から新規の融資を得ている。これらのウルグアイ向け融資は、外生的ショック（COVID-19）時における緊要の資金の確保や、資金調達コストを抑制するうえでも有用であった^{注13}。こうした経験から、バッファの構築が、特に国際金融市場がタイト化した際（新興市場国による資金調達コストが全般的に上昇した際）に、有用なアドバンテージになることがうかがえる。

またウルグアイ政府は、国際資本市場が安定した2020年央にはソブリン債の起債を再開している。コロナ禍においても、ウルグアイ、コロンビア、チリ、パナマ、ブラジル、ペルー、メキシコ等の新興市場国が国際資本市場でソブリン債を起債している^{注14}。こうしたコロナ禍での起債や、前述した2010年の地震後のチリの良好な条件での起債等は、平時から市場の信認を高めておくことの重要性について示唆を与えられる。

5. 安定化基金の意義と役割

中南米地域は、資源輸出国が多いこともあり、資源価格の変動による歳入や景気への影響を緩和するうえで、安定化基金の役割も重要と考えられる。たとえばペルーは、1999年に「財政安定化基金」を創設したが、これは、好景気時に財政資金を積み立て、景気後退時や自然災害時等にその資金を活用することを目的とし

ている。同基金の財源は、国庫の資金や、民営化収入、国のコンセッション事業からの収入等で、基金の資金の用途は、外的ショック時の政府歳入減少への対応や、公的債務返済等に活用することになっている。2000～2014年は同基金への積み立てが進み、たとえば2015年と2017年は、鉱物価格の下落やエルニーニョ現象の影響等に対応するため、同基金の資金が活用された^{注15}。2019年末時点で50億ドル超となっていた同基金の資金は、コロナ禍や景気対策に大きく活用され、コロナ禍の収束に伴って、2022年以降は再び基金の積み立てが行われている^{注16}。

チリも「経済社会安定化基金」を有しており、好景気時や、主要輸出品である銅の価格が高い時期に、同基金への積み立てを行ってきた。これにより、景気後退時や、銅の価格下落時に、同基金の資金を、財政運営や公的債務支払いに活用する余地を確保してきた。コロナ禍の2020年～2021年は、予算の資金手当、緊急経済対策、および対外債務等のために引き出しを行い、2022年は再び基金の積み立てを行っている^{注17}。

以上では、中南米諸国の政策課題として、世界的な景気変動や外的ショック時の国内経済への影響緩和をあげ、この課題への対応について、①景気安定的(Counter-Cyclical)な財政運営の意義、②財政・公的債務面の初期条件や、公的債務管理政策(債務プロファイル改善等)の重要性、③安定化基金の役割、をみてきた。一方、世界経済が大きく変動する局面では、財政面とともに、国際収支や外貨繰り面での影響緩和も重要と考えられる。以下では、国際収支・外貨繰り面の政策対応やバッファーに焦点を当てて、中南米諸国の政策課題を考察したい。

6. 国際収支・外貨繰り面の政策対応とバッファー構築

国際収支面の安定やバッファー構築に向けた、近年の中南米諸国の取り組みをみると、①変動相場制の活用、②スワップ協定による備え、③国際機関からの支援や予防的クレジットラインの活用、④外貨準備高の積み上げ、等が挙げられる。このうち、上記①については、コロンビア、チリ、ブラジル、ペルー、メキシコをはじめ、多くの中南米諸国が変動相場制を採用しており、その意義のひとつとして、為替による外生的ショックの吸収が挙げられる。上記②については、たとえばコロナ禍において、メキシコとブラジルの中央銀行が米国連邦準備制度と流動性スワップ協定を締結している^{注18}。

上記③については、ウルグアイによる世界銀行、米

州開発銀行、アンデス開発公社等の融資の活用例を上記述べたが、コロナ禍では、こうした国際開発機関の融資以外にも、IMF(国際通貨基金)からの支援を活用した国々も多い。IMFには、各国の国際収支を支援するためのさまざまなファシリティーや取極等があるが、中南米における外貨繰り面のバッファーの観点からは、特に、予防的なIMFの取極等の活用について特筆したい。予防的な目的に活用可能なIMFの取極等には、Flexible Credit Line(FCL)、Precautionary and Liquidity Line(PLL)や、予防的なスタนด์バイ取極(Precautionary Stand-By Arrangement)等がある。中南米では、コロンビア、チリ、ペルー、メキシコがFCLを複数回活用する等しており、2022年末時点でFCLとPLLの大半が西半球(中南米・カリブ)諸国に集中している^{注19}。

特にFCLは、強力な経済ファンダメンタルズと持続的な政策の実績(トラックレコード)を有する国を対象としている^{注20}。FCLの具体的な適用要件として、当該国の直近のIMF 4条協議において、政策に対する肯定的な評価を得ていることや、持続的な対外ポジション、良好な条件による国際資本市場へのソブリン・アクセスの実績、健全な財政や金融システム等が定められている。そのため、FCL供与の承認を得ることは、(イ)国際収支に対するIMFからの予防的な備え(外貨繰り面のバッファー確保)のみならず、(ロ)政策に対する市場の信認向上の意義があると考えられる。

最後に、上記④(外貨準備高の積み増し)については、たとえばコロンビアでは、2018～2019年の外貨準備高積み増し政策等を通じて、2017～2020年の間に外貨準備高を約25%増加させており、その後も積み増しに取り組んでいる^{注21}。また、直近の興味深いケースとして、外貨準備の強化に取り組んでいるアルゼンチン・ミレイ新政権の政策を挙げたい。アルゼンチンは、記録的な干ばつ等を背景に2023年に外貨準備高が大きく減少した。しかし同年12月10日に誕生したハビエル・ミレイ新政権のもとで経済開放・自由化に取り組んでおり、外貨繰り面の面では、外貨交換にかかる規制緩和、為替の切り下げ、そして外貨準備高の積み増し等を進めている。2023年12月初めに約210億ドルであった外貨準備高(グロス)は、2024年央の290億ドルへ約4割近く増加している^{注22}。

以上では、対外経済環境変動時の国内経済への影響緩和や、バッファー構築に資する中南米諸国の政策について、コロナ禍の政策対応等を例にみてきた。コロナ禍では、各国が財政を緩和したが、今後は経済が回復するにつれて、財政スタンスを元に戻していくと

ともに、コロナ禍で増加した公的債務の抑制も重要になると思われる。一方、中南米地域では、インフラ整備関連をはじめ、大きな投資ニーズがあるため、公的債務の抑制と投資拡大の両立が、従来にも増して重要な課題になると考えられる。そこで以下では、公的債務の抑制と投資拡大を両立するうえで、民間投資の役割について考察していきたい。

7. 民間投資及び官民パートナーシップの動向と意義

中南米地域では大きなインフラ投資ニーズがあり、たとえば、同地域の中で経済規模が特に大きいブラジルとメキシコについて、GI Hub Global Infrastructure Outlookをみると、2016～2040年にかけて各々、2.7兆、1.1兆ドルの投資ニーズが見込まれている。また、SDGs関連ニーズも含めると、さらに大きなインフラ投資ニーズが予想されている。一方、近年は、コロナ禍の影響等により、中南米諸国を含む多くの新興市場国で公的債務が増加しているため、今後、公的債務を抑制しつつ、インフラ投資を拡大するためには、公共投資のみならず、民間投資の役割も重要と考えられる。

そこで、インフラ整備における民間部門の参加について、世界銀行グループのPrivate Participation in Infrastructure (PPI) データベースをみると、1990～2023年の中南米・カリブ地域における民間部門参加インフラ・プロジェクト（ファイナンス・クローズに達しているプロジェクト）は、26カ国で2550件となっており、その半数超は電力分野のプロジェクトとなっている。特にブラジルは、電力セクターを中心に1200件近いプロジェクトがある。また同データベースで、世界（119カ国）の民間参加型電力プロジェクト^{注23}をみると、その約3割が中南米・カリブ地域に集中している。民間部門が参加するインフラ・プロジェクトにおいては、リスク面を含む官民の役割分担や協力も重要と考えられる。そして、公的部門が制度の整備やレギュレーション、民間部門が建設や運営を担うといった、官民パートナーシップ（Public Private Partnership：PPP）を早くから活用した国々として、チリやメキシコが挙げられる。両国は1990年代前後から、運輸やエネルギー分野等のインフラ整備でPPPを活用している^{注24}。

ほかの多くの中南米諸国も、PPPを含むインフラ投資を進めており、近年はコロナ禍によるこうした投資への影響もみられたが、たとえばコロンビアでは、コロナ禍からの回復や中期的な成長ポテンシャルを高める上でも、インフラ投資が重要な役割を果たすことが

期待されている^{注25}。コロンビア政府は、29のコンセッション案件を含む第4世代（4G）道路整備計画に続き、最近では、GDP比約5%の規模の第5世代（5G）インフラ計画を発表している。また、直近の興味深いケースとして、アルゼンチンについて特筆したい。アルゼンチンは、1990年代の経済開放・自由化の中で、エネルギー（電力、石油、ガス等）、水道、運輸（道路、港、鉄道等）、通信等、広範な民活・民営化を推進して注目された。2000年代以降、一部のインフラの再国有化が行われたが、2023年12月に誕生したミレイ政権は、財政均衡化とともに、民活・民営化を掲げている^{注26}。

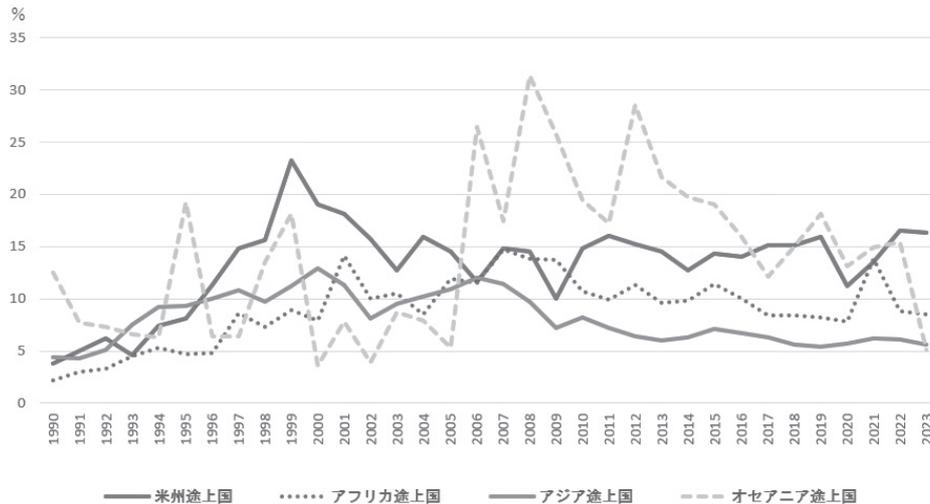
8. 海外直接投資の役割とポテンシャル

インフラ整備に限らず、民活・民営化においては、地元民間企業による投資だけではなく、海外の技術・ノウハウや長期性資金活用の観点から、海外直接投資の役割・意義も重要であると考えられる。そこで以下では、UNCTAD統計で、中南米向け海外直接投資についてみていきたい。まず海外投資流入／総固定資本形成の比率を地域別にみると、中南米地域はオセアニア地域を除く各地域と比較して、この比率が高い。

中南米の中でも、特にチリやコロンビア等でこの比率が高く、海外直接投資の存在感が大きい。海外投資流入／GDP比率についても、上記とおおむね同様の傾向がみられる。

また、UNCTAD（2024a;b）によると、直近（2022～2023年）の中南米・カリブ諸国では、グリーンフィールドの海外直接投資プロジェクトの23%は、コモディティや、クリーンエネルギー技術に必要な鉱物関連プロジェクトであり、この割合は、ほかの途上地域^{注27}の2倍以上となっている。この背景には、同地域の豊かな一次産品・鉱物資源や、クリーンエネルギーへの需要の高まりがあると思われる。他方、SDGsと特に関係が深い分野（インフラ、再生可能エネルギー、水・衛生、農業食品システム、健康・教育）向け投資プロジェクトをみると、世界に占める中南米・カリブ地域の直近のプロジェクトのシェアは1割未満で、アジア地域の約3割等に比して低く（UNCTAD 2024b）、今後の投資が待たれる。中南米におけるSDGs関連分野の投資については、上述のGI Hub Global Infrastructure Outlookデータベースでも、今後大きな投資ニーズがあることがうかがえる。また、上述の通り、中南米では、特に電力セクターにおいて、民間参加型のインフラ整備が活発であることから、今後、再生可能エネルギー等の分野で、日本企業が有す

図表 海外直接投資流入（総固定資本形成比）



出所：UNCTADStat統計より日本語等を加筆して作成

る環境技術を活かすSDGs関連投資のポテンシャルがあると考えられる。

9. おわりに

本稿では、近年の中南米諸国経済の歩みを振り返り、特にコロナ禍の経験から洞察を得ながら、さまざまな政策対応やバッファー構築の意義を考察した。財政と国際収支（外貨繰り）の両面での機動的な政策対応やバッファーの構築、また、市場の信認の維持・向上等が、対外経済環境変動の影響を緩和するうえで重要と考えられる。また中南米地域には、インフラ整備をはじめ、大きな投資ニーズがある一方、財政面の制約等もあるため、投資の拡大と堅実な財政運営を両立するうえで、民間投資に焦点をあてた。そして、こうした投資プロジェクトにおける官民パートナーシップや、海外直接投資の動向に注目し、その意義等を考察した。中南米諸国では、SDGs関連分野を含め、今後も大きな投資ニーズがあり、こうした分野で経験・ノウハウを有する日本企業等による中南米への海外投資のポテンシャルが考えられよう。

注1：本稿は学術目的のみを目的として作成されたものであり、いかなる投資や勧誘を目的とするもの・構成するものではありません。本稿は筆者の個人的見解であり、筆者の所属する組織の公式見解ではありません。
 注2：IMF WEOデータベース（2024年4月）。
 注3：たとえばIMFは、金融政策面とともに、財政政策対応をさまざまな国々に提唱・助言した（IMF 2023b）。
 注4：IMF Fiscal Monitorデータベース。なお政策対応は、コロナ禍やその他のショック等、各国の個別の状況によって異なるため、単純な比較を意図したものではない。
 注5：Ibid（前掲データベース）。
 注6：IMF（2010; 2021a）、細野（2017）。

注7：IMF Fiscal Monitorデータベース。
 注8：IMF（2017; 2019; 2021b）、Cetrángolo et al（2022）。上述（本文）の財政赤字や公的債務残高の上限のほか、経常歳出伸び率等にも上限が設けられた。なお、エルニーニョ現象やコロナ禍に伴う上限の一時緩和や、財政赤字目標を中期的に達成していくアプローチ、また、その後の財政ルール改正等により、実際の運用は、上述の値と異なることがある。
 注9：Valdés（2023）。プライマリー収支の累計等は中央値。
 注10：IMFのFiscal Monitor datasetによれば、コロナ禍前の2018年のチリの公的債務残高/GDP比は約26%と、同年の中南米の新興市場国・中所得諸国（約67%）、世界の新興市場国・中所得諸国（約53%）に比して低い。ただし2019年以降は、コロナ禍の影響等により、チリを含め新興市場国・中所得国の公的債務残高/GDP比は全般的に上昇している。
 注11：期間10年の10億ドル債を90bp（basis point）のスプレッドで起債する等した（IMF 2010）。
 注12：ウルグアイ経済財政省（2024）。公的債務に占める国内通貨建て債務の割合を、2005年の12%から56%に引き上げている。また、公的債務に占める固定金利債の割合を、上記の間に78%から92%に引き上げている。2024年第2四半期の各数値は暫定値。
 注13：ウルグアイ経済財政省中期債務戦略。
 注14：Ibid（前掲）、ECLAC（2021）。
 注15：Salas（2018）、ペルー経済財政省（2015; 2017）。
 注16：ペルー経済財政省（2020; 2023）。
 注17：チリ大蔵省（2020; 2021; 2022; 2023）、IMF（2021a）、細野（2017）。
 注18：Federal Reserve（2021）。コロナ禍の影響緩和等のため、2020年3月にブラジル中央銀行とメキシコ中央銀行向けに各々最大600億ドルの一時的なスワップ取極が発表され、その後段階的に、2021年末へ延長されている。類似したスワップ協定は、中南米以外の複数の国々とも締結されている。
 注19：IMF（2023c）。
 注20：IMF FCLおよびPLL fact sheet。PLLは、健全な経済ファンダメンタルズを有するが、多少の脆弱性が残る国を対象とする。
 注21：IMF（2021c; 2024b）。
 注22：IMF（2023d; 2024c; 2024d）、細野・大重（2024）。ミレイ政権は、インフレの抑制、財政の均衡化、外貨交換に係る規制緩和、外貨準備高の積み増し、民活・民営化等を掲げるとともに、将来的にはドル化を提唱している。
 注23：ファイナンス・クローズに達しているプロジェクト。
 注24：IMF（2004）、World Bank（2003）。
 注25：IMF（2021c; 2024b）、González（2021）。
 注26：細野・大重（2024）、細野・塩澤（2025）、Presidente Milei（2023; 2024）。ミレイ政権は、経済における民間活動の拡大を志向しており、2023年12月には広範な規制緩和のための大統領令を発出した（アル

ゼンチン大統領令 2023)。

(参考文献)

- ・ Admin GFMag.com (2009) “Newsmakers: Mexico First to tap IMF Credit Line” <https://gfmag.com/emerging-frontier-markets/newsmakers-mexico-first-to-tap-imf-credit-line/>
- ・ Cetrángolo, O. D. Morán, F. Calligaro (2022) “El futuro de las reglas fiscales en América Latina y el Caribe Respuestas de los países ante la pandemia de COVID-19 y propuestas para su reformulación” ECLAC <https://www.cepal.org/es/publicaciones/48537-futuro-reglas-fiscales-america-latina-caribe-respuestas-paises-la-pandemia-covid>
- ・ Consejo Fiscal Homepage (ペルー政府) <https://cf.gob.pe/nosotros/marco-legal/ley-de-fortalecimiento-de-la-responsabilidad-y-transparencia-fiscal-ley-no-30099/>
- ・ ECLAC (2021) “Capital flows to Latin America and the Caribbean” https://www.cepal.org/sites/default/files/news/files/kflowsfinal_web_0.pdf
- ・ Federal Reserve (2021) “Federal Reserve announces the extension of its temporary U.S. dollar liquidity swap lines with nine central banks through December 31, 2021” June <https://www.federalreserve.gov/newsevents/pressreleases/monetary20210616c.htm>
- ・ GI Hub World Bank Group Public-Private Infrastructure Advisory Facility (PPIAF) , Oxford Economics, Global Infrastructure Outlook <https://outlook.gihub.org/>
- ・ González, P.M (2021) “5G Una Apuesta a la eficiencia y a la Reactivación” <https://infraestructura.org.co/5g-una-apuesta-la-eficiencia-y-la-reactivacion>
- ・ IMF (2004) “Public-Private Partnerships” March 12, 2004 <https://www.imf.org/external/np/fad/2004/pipf/eng/031204.pdf>
- ・ IMF (2010)(2021a) チリ 4 条協議レポート2010年および2021年の各号 <https://www.imf.org/en/Countries/CHL>
- ・ IMF (2017) (2019) (2021b)(2023a)(2024a) ペルー 4 条協議レポート2017年、2019年、2021年、2023年、2024年の各号 <https://www.imf.org/en/Countries/PER>
- ・ IMF (2021c) (2024b) コロンビア 4 条協議レポート2021年および2024年の各号 <https://www.imf.org/en/Countries/COL>
- ・ IMF (2023b) “The IMF’s Emergency Response to the COVID-19 Pandemic” Evaluation Report <https://ieo.imf.org/en/Evaluations/Completed/2023-0313-imfs-emergency-response-to-the-covid-19-pandemic>
- ・ IMF (2023c) “Review of the Flexible Credit Line, The Short Term Liquidity Line and the Precautionary and Liquidity Line, and Proposals for Reform” <https://www.imf.org/en/Publications/Policy-Papers/Issues/2023/10/05/Review-of-the-Flexible-Credit-Line-The-Short-Term-Liquidity-Line-and-the-Precautionary-and-540123>
- ・ IMF (2023d) アルゼンチンEFF第5・6次レビュー・スタッフレポート/IMF (2024c) アルゼンチンEFF第7次レビュー・スタッフレポート/IMF (2024d) アルゼンチンEFF第8次レビュー・スタッフレポート <https://www.imf.org/en/Countries/ARG>
- ・ IMF Homepage “The Flexible Credit Line (FCL) Factsheet” (英語および日本語版) <https://www.imf.org/en/About/Factsheets/Sheets/2023/Flexible-Credit-Line-FCL>
- ・ IMF Homepage “The Precautionary and Liquidity Line (PLL) Factsheet” (英語および日本語版) <https://www.imf.org/en/About/Factsheets/Sheets/2023/Precautionary-Liquidity-Line-PLL>
- ・ IMF “Fiscal Monitor: Database of Country Fiscal Measures in Response to the COVID-19 Pandemic” 2021 October <https://www.imf.org/en/Topics/imf-and-covid19/Fiscal-Policies-Database-in-Response-to-COVID-19>
- ・ IMF Fiscal Monitor dataset (2024年4月) <https://www.imf.org/external/datamapper/datasets/FM>
- ・ IMF World Economic Outlook (WEO) データベース (2023年10月および2024年4月) <https://www.imf.org/en/Publications/SPROLLS/world-economic-outlook-databases#sort=%40imfdate%20descending>
- ・ Ministerio de Economía y Finanzasペルー経済財政省 (2015)、(2017)、(2020)、(2023) “Informe Trimestral del Fondo de Estabilización Fiscal” 2015、2017、2020、2023年の各号 https://www.mef.gob.pe/es/?option=com_content&language=es-ES&Itemid=100299&lang=es-ES&view=article&id=4123
- ・ Ministerio de Economía y Finanzas ウルグアイ経済財政省 (2024) Unidad de Gestión de Deuda Publica “Reporte de Deuda Soberana 2024” September <https://deuda.mef.gub.uy/innovaportal/file/31544/1/reporte-de-deuda-soberana-octubre-2024.pdf>
- ・ Ministerio de Economía y Finanzas ウルグアイ経済財政省 “Estrategia de Mediano Plazo de Financiamiento y Administración de Deuda del Gobierno de Uruguay: 2020 - 2024” (中期債務戦略) <https://deudamef.gub.uy/29616/14/areas/estrategia-de-financiamiento-de-mediano-plazo.html>
- ・ Ministerio de Haciendaチリ大蔵省 (2020)、(2021)、(2022)、(2023) “Informe Annual Fondos Soberanos” 2020～2023年の各号 <https://www.hacienda.cl/areas-de-trabajo/finanzas-internacionales/fondos-soberanos/fondo-de-estabilizacion-economica-y-social>
- ・ Presidente Milei (2023) “El Presidente Javier Milei Anuncia el Decreto de Desregulación Económica” Oficina del Presidente (動画) <https://www.youtube.com/watch?v=zipaZoDnf6M>
- ・ Presidente Milei (2024) “El Presidente Milei presenta el Presupuesto 2025 ante el Congreso” Oficina del Presidente (動画) <https://www.youtube.com/watch?v=Cn6iB3bedYA>
- ・ Salas, R. D. Camacho and M. Alzamora (2018) “EL FONDO DE ESTABILIZACIÓN FISCAL EN EL PERÚ” Moneda Política Fiscal June <https://www.bcrp.gob.pe/docs/Publicaciones/Revista-Moneda/moneda-174/moneda-174-07.pdf>
- ・ UNCTAD stat 統計 United Nations Trade and Development Data Hub <https://unctad.org/statistics>
- ・ UNCTAD (2024a) “Latin America and the Caribbean: Critical minerals drove foreign investment in 2023” <https://unctad.org/news/latin-america-and-caribbean-critical-minerals-drove-foreign-investment-2023>
- ・ UNCTAD (2024b) World Investment Report <https://unctad.org/publication/world-investment-report-2024>
- ・ Valdés, R (2023) “Investments That Pay Off: Latin America’s Response to Recent Global Shocks” IMF Blog September <https://www.imf.org/en/Blogs/Articles/2023/09/06/investments-that-pay-off-latin-americas-response-to-recent-global-shocks>
- ・ World Bank Group Private Participation in Infrastructure (PPI) データベース <https://ppi.worldbank.org/en/ppi>
- ・ World Bank (2003) Public-Private Infrastructure Advisory Facility (PPIAF) “Private Solutions for Infrastructure in Mexico” Country Framework Report <https://documents1.worldbank.org/curated/en/615701468774861738/pdf/Private-solutions-for-infrastructure-in-Mexico.pdf>
- ・ アルゼンチン大統領令 Decreto 70 / 2023 2023年12月 <https://www.argentina.gob.ar/normativa/nacional/decreto-70-2023-395521/texto> (最終閲覧日2024年10月11日)
- ・ 細野健二 (2015)「日本・チリ貿易投資拡大」9月24日 日経産業新聞
- ・ 細野健二 (2017)「チリ：近年のマクロ経済政策と産業発展」『海外投融資』Vol.26. No. 6 11月 海外投融資情報財団
- ・ 細野健二・大重 斉 (2024)「アルゼンチン・ミレイ新政権のドル化構想と経済政策課題：コンパティビリティ・プラン等からの洞察」日本金融学会春季大会発表 5月
- ・ 細野健二・塩澤健一郎 (2005)「アルゼンチン—経済危機とマクロ経済安定化への道のり—」『開発金融研究所報』第26号 5月

(筆者略歴)

1993年日本輸出入銀行（現国際協力銀行）入行
 プエノスイアレス首席駐在員、外国審査部長等を務め、2021年4月より武庫川女子大学 英語グローバル学科 教授